

独立行政法人 日本スポーツ振興センター（非特定）

所在地 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1

電話番号 03-5410-9124 郵便番号 160-0013

ホームページ <http://www.jpnsport.go.jp/>

根拠法 独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）

主務府省 文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ・青少年企画課、スポーツ振興課、
競技スポーツ課、学校健康教育課、大臣官房政策課（評価委員会庶務）

設立年月日 平成15年10月1日

沿革 昭33.4 国立競技場 昭61.3 日本体育・学校健康センター 平15.10 独立行政法人日本スポーツ振興センター
昭57.7 日本学校健康会

```
graph LR; A[昭33.4 国立競技場] --- B[昭61.3 日本体育・学校健康センター]; C[昭57.7 日本学校健康会] --- B; B --> D[平15.10 独立行政法人日本スポーツ振興センター];
```

目的 スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、学校の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与する。

業務の範囲 1. その設置するスポーツ施設及び附属施設を運営し、並びにこれらの施設を利用してスポーツの振興のため必要な業務を行うこと。2. スポーツ団体が行う次に掲げる活動に対し資金の支給その他の援助を行うこと。イ. スポーツに関する競技水準の向上を図るため計画的かつ継続的に行う合宿その他の活動、ロ. 国際的又は全国的な規模のスポーツの競技会、研究集会又は講習会の開催。3. 優秀なスポーツの選手若しくは指導者が行う競技技術の向上を図るための活動又は優秀なスポーツの選手が受ける職業若しくは実際生活に必要な能力を育成するための教育に対し資金の支給その他の援助を行うこと。4. 国際的に卓越したスポーツの活

動を行う計画を有する者が行うその活動に対し資金の支給その他の援助を行うこと。

5. 投票法に規定する業務を行うこと。6. スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務を行うこと。7. 学校の管理下における児童生徒等の災害につき、当該児童生徒等の保護者又は当該児童生徒等のうち生徒若しくは学生が成年に達している場合にあっては当該生徒若しくは学生その他政令で定める者に対し、災害共済給付を行うこと。8. スポーツ及び学校安全その他の学校における児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供を行うこと。9. 前号に掲げる業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他普及の事業を行うこと。10. 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

○ 上記の業務のほか、上記の業務の遂行に支障のない範囲内で、上記に掲げる施設を一般の利用に供する業務を行うことができる。

財務及び予算の状況

<資本金> 228,866百万円

<国有財産の無償使用> なし

<予算計画>

(単位：百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成25～29年度)	平成25年度予算
収 入	運営費交付金	26,756	6,999
	施設整備費補助金	3,519	2,313
	災害共済給付補助金	12,677	2,559
	基金運用収入	3,031	608
	国立競技場運営収入	9,053	2,300
	国立スポーツ科学センター運営収入	1,689	311
	ナショナルトレーニングセンター運営収入	2,594	495
	国立登山研修所運営収入	7	1
	スポーツ及び健康教育普及事業収入	230	58

	スポーツ振興投票事業収入	471,043	94,209
	共済掛金収入	83,620	16,874
	スポーツ振興投票事業準備金戻入	93,387	18,142
	受託事業収入	5,444	1,830
	寄附金収入	158	55
	営業外収入	29	5
	利息収入	464	103
	その他収入	9	9
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	47	-
	積立金取崩額	466	466
	計	714,224	147,338
支	業務経費	228,134	48,212
	うち、人件費	14,594	2,992
	国立競技場改築事業費（仮称）	2,142	2,142
	国立競技場運営費	3,142	880
	国立スポーツ科学センター運営費	8,308	1,933
	ナショナルトレーニングセンター運営費	4,644	834
	国立登山研修所運営費	272	58
	スポーツ振興基金事業費	5,642	1,154
	スポーツ活動環境公正化事業費（仮称）	425	
	スポーツ及び健康教育普及事業費	3,229	733
	スポーツ振興投票業務運営費	92,349	19,343
	スポーツ振興投票助成事業費	93,387	18,142
	給付金	93,061	18,779
	受託事業費	5,444	1,830
	一般管理費	4,913	871
	うち、人件費	3,062	469
	物件費	1,851	402
政府等出資金施設費（仮称）	5,000	1,000	
施設整備費	3,519	2,313	
払戻返還金	234,000	46,800	
国庫納付金	47,237	9,281	
スポーツ振興投票事業準備金繰入	94,473	18,561	
計	715,780	147,648	

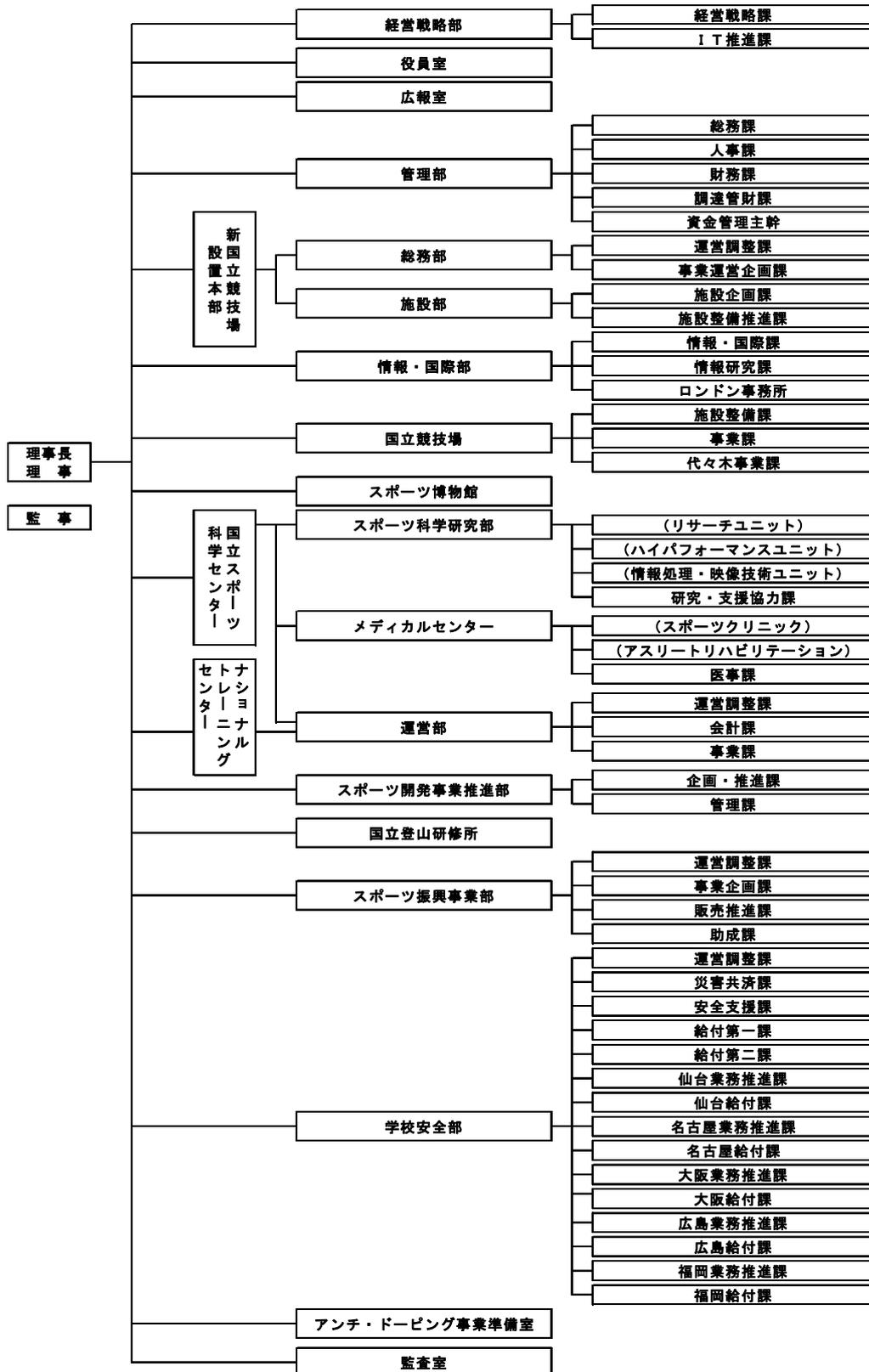
<短期借入金の限度額> 1,000百万円

組織の概要

<役員> (理事長・定数1人・任期4年) 河野 一郎 (理事・定数4人・任期2年) 徳重 眞光、高谷 吉也、鬼澤 佳弘、井上 重幸 (監事・定数2人・任期2年) (非常勤) 浜畑 和文、(非常勤) 村岡 功

<職員数> 668人 (常勤職員343人、非常勤職員325人)

<組織図>



中期目標

I 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間とする。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 スポーツ施設の運営・提供

設置するスポーツ施設を、利用する競技者や観客等に快適かつ安全に提供することは、スポーツの振興を図っていくうえでセンターが担う重要な役割である。

スポーツ施設を高水準の施設として維持するため、センターが長年蓄積してきたスポーツターフ等の維持管理に関するノウハウを生かし、良好な状態での施設の運営に努める必要がある。

- (1) 次の施設については、トップアスリート等の活動の場及び広く国民の「みるスポーツの場」として、高水準な施設条件の維持に努め、中期目標期間の平均でそれぞれ次の施設稼働日数以上を確保する。

ただし、国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）については、今後、施設整備により長期間稼働を休止することを踏まえ、平成25年度限りの稼働日数とし、埋蔵文化財試掘調査の実施結果によっては、平成25年度の稼働日数も減少する可能性がある。

（国立霞ヶ丘競技場）

- ・陸上競技場 177日／年
- ・ラグビー場 74日／年

（国立代々木競技場）

- ・第一体育館 265日／年
- ・第二体育館 292日／年

- (2) 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、必要な改善を行い、サービスの向上を図る。

2 国際競技力向上のための研究・支援等

スポーツ基本計画等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいては、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。

実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の利用主体である公益財団法人日本オリンピック委員会との緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。

- (1) 我が国の国際競技力向上を図るため実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。
- (2) 我が国の国際競技力向上を図るため、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。
- (3) アスリートが国際競技大会等において良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害及び疾病に対し、専門スタッフにより、診療・アスレティックリハビリテーション等を実施する。
- (4) 事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。
- (5) 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。

3 スポーツ振興のための助成

スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。

(A) 助成財源の確保

(1) スポーツ振興基金については、スポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、適正な運用に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金を募る等により基金の増額に努める。

スポーツ振興くじの販売に当たっては、売上向上及び経費節減に努め、より多くの助成財源を確保する。

(2) スポーツ振興基金又は、スポーツ振興投票の制度が国民に理解され、両制度が広く社会に浸透するよう工夫を行う。

スポーツ振興くじの販売に当たっては、青少年の健全育成に配慮する観点から、適切な販売が行われるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。また、特に国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、試合の指定や結果の確認等を適切に行う。

(B) 透明性の確保等

(1) 助成に係る要綱等により、基準を明確にするとともに、外部の有識者による配分に係る審査を行う。

また、審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・交付先等についてホームページ等により公開し、透明性の確保を図る。

(2) より効果的な助成を実施する観点から、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。

また、スポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けた団体における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行う。

さらに、助成を受けた団体が対象事業の適正な執行を行えるよう、研修等を行う。

(3) 両助成事業の申請者の利便性を考慮し、対象となる各事業の内容や受付窓口等をホームページ等により公開する。

4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務

スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務を実施する。

5 災害共済給付事業

(1) 審査機能の充実を図ることにより、公正かつ適切な給付を着実に実施する。

(2) 学校及び学校の設置者等、利用者に対しては、給付事務の円滑化及びシステムの安定的運用等により、サービス向上を図る。

6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等

スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行うため、次の事業を行う。

なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。

- (1) 国内外の関係機関とのネットワークを構築し、我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行う。
- (2) 登山事故を未然に防止し、健全な登山の発展を図るため、高い資質を有する登山指導者の養成を行う。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ、技術・知識を伝達・指導させる。また、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者養成の改善を図る。
さらに、登山者が自らの知識を向上させて登山することができるよう、安全な登山のための情報を提供する。
また、登山事故が起きた場合の被害の軽減を図るため、救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。
 - ・登山指導者養成研修会等の開催 年間150人以上を養成
 - ・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象
 - ・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布
 - ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成
- (3) これまでの国際大会などの開催実績から得られたノウハウ等を活用し、スポーツターフの維持管理等の情報の提供を行うことにより、地域のスポーツ施設の環境整備などを支援する。
また、国際競技力の向上に係るスポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用し、人々の日常のスポーツ活動に広く還元する。
- (4) 「学校安全の推進に関する計画」(平成24年4月27日閣議決定)及び「スポーツ基本計画」(平成24年3月30日文部科学大臣決定)に基づき、災害共済給付事業の実施によって得られる災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供することにより、学校における事故防止のための取組を支援する。
- (5) 国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、多様な媒体を通じた広報活動を実施する。
- (6) スポーツ及び児童生徒の健康の保持増進を図る中核的専門機関として、関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。

III 業務運営の効率化に関する事項

センターの業務運営に際しては、既存事業の徹底した見直し、効率化を進めることとし、次の措置を講ずること等により、効率化を図る。

1 経費の抑制

法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。

- (1) 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費(スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。)の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。
また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。
なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。
- (2) 業務のうち、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を図る。
また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。
さらに、入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、適正化の取組状況をホームページにより公表する。
特に、施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、「業務効率化ワーキンググループ報

告書」(平成24年8月29日 文部科学省独立行政法人評価委員会スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター一部会業務効率化ワーキンググループ) (以下「業務効率化WG報告書」という。)に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。

- ・ 随意契約により調達している業務のうち J I S S の栄養指導食堂の運用業務、N T C の物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行する。
- ・ 性質が類似する業務 (J I S S の基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等) について、包括して調達する。
- ・ スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。
- ・ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。

2 組織及び定員配置の見直し

業務執行が効果的・効率的に行えるよう、組織体制及び定員配置を見直す。

3 内部統制の強化

内部統制については、「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)を参考にしつつ、更に充実・強化を図るものとする。

なお、情報通信技術の活用に当たっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。

IV 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の確保

運営費交付金の一層の削減及び資産の有効活用の観点から、固定公告物及び命名権の導入を実施していない施設についての導入の検討、業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効果的・効果的な活用等により、自己収入の増加を図る。

2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理

(1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。

(2) 資金の運用及び管理において、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。

V その他業務運営に関する重要事項

1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施

施設の運営に当たっては、長期的視野に立った整備計画を策定し、国立霞ヶ丘競技場(陸上競技場)等の施設整備を推進する。

また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。

さらに、管理運営においては、維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期する。

2 人事に関する事項

総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保及び研修の実施等による資質向上を図る。

貸借対照表

(平成25年3月31日)

(法人単位)

(単位:円)

資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		26,361,640,284
有価証券		50,400,000,000
未収金		6,509,918,556
たな卸資産		9,113,974
前払費用		12,204,428
その他の流動資産		<u>392,913,389</u>
流動資産合計		83,685,790,631
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	63,945,770,146	
減価償却累計額	<u>-21,789,212,771</u>	42,156,557,375
構築物	5,056,156,667	
減価償却累計額	<u>-1,565,981,986</u>	3,490,174,681
機械装置	95,081,129	
減価償却累計額	<u>-33,825,354</u>	61,255,775
車両運搬具	20,910,459	
減価償却累計額	<u>-15,834,034</u>	5,076,425
工具器具備品	10,842,162,642	
減価償却累計額	<u>-4,857,869,573</u>	5,984,293,069
土地		146,897,992,000
建設仮勘定		<u>2,774,100</u>
有形固定資産合計		198,598,123,425
2 無形固定資産		
商標権		1,691,369
ソフトウェア		2,869,520,386
その他の無形固定資産		<u>2,982,585</u>
無形固定資産合計		2,874,194,340

3 投資その他の資産

投資有価証券	27,882,064,167	
敷金・保証金	209,000	
その他の投資資産	<u>2,000,041,620</u>	
投資その他の資産合計	<u>29,882,314,787</u>	
固定資産合計		<u>231,354,632,552</u>
資産合計		<u><u>315,040,423,183</u></u>

負債の部

I 流動負債

預り寄附金	29,146,000	
未払金	28,166,227,729	
リース債務(短期)	595,632,762	
未払費用	164,522,193	
前受金	132,535,346	
預り金	4,345,469,870	
賞与引当金	23,236,446	
支払備金	6,287,226,000	
その他の流動負債	<u>300</u>	
流動負債合計		39,743,996,646

II 固定負債

資産見返負債		
資産見返運営費交付金	3,733,058,226	
資産見返競技力向上支援事業費補助金	64,312,784	
資産見返寄附金	104,550,377	
建設仮勘定見返運営費交付金	2,987,685	
建設仮勘定見返施設費	<u>1,785,000</u>	3,906,694,072
リース債務(長期)	2,541,867,895	
長期預り金	523,640,000	
退職給付引当金	292,468,490	
資産除去債務(長期)	<u>29,072,696</u>	
固定負債合計		7,293,743,153

III 法令に基づく引当金等

スポーツ振興投票事業準備金	<u>32,968,180,413</u>	<u>32,968,180,413</u>
負債合計		80,005,920,212

純資産の部

I 資本金

政府出資金	<u>233,324,348,693</u>	
資本金合計		233,324,348,693

II 資本剰余金

資本剰余金	13,747,130,810	
損益外減価償却累計額(－)	-25,958,436,295	
損益外減損損失累計額(－)	-1,665,000	
損益外利息費用累計額(－)	-2,525,600	
民間出えん金	<u>4,465,320,759</u>	
資本剰余金合計		-7,750,175,326

III 利益剰余金

	<u>9,460,329,604</u>	
純資産合計		<u>235,034,502,971</u>
負債純資産合計		<u><u>315,040,423,183</u></u>

損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(法人単位)

(単位:円)

経常費用		
業務経費		
投票勘定業務経費		
地方公共団体等助成事業費	7,947,522,000	
スポーツ団体助成事業費	7,964,675,000	
その他スポーツ振興事業費	473,650,278	
対象試合開催支援経費	785,500,000	
払戻返還金	43,053,043,800	
国庫納付金	8,284,096,217	
情報システム関連費	2,953,481,571	
販売払戻手数料	5,021,667,663	
広告宣伝費	3,442,065,415	
経営管理業務費	839,641,038	
減価償却費	2,668,731,715	
その他	2,685,573,984	
災害共済給付勘定業務経費		
給付金	18,701,684,001	
一般勘定業務経費		
スポーツ団体活動助成事業費	598,558,000	
スポーツ選手・指導者活動助成事業費	241,222,722	
競技強化支援事業費	467,974,000	
保守等業務委託費	2,564,594,626	
その他	3,846,570,709	
給与、賞与及び手当	3,399,983,427	
法定福利費	607,940,948	
退職金費用	<u>228,207,217</u>	116,776,384,331
一般管理費		
役員報酬	81,575,841	
給与、賞与及び手当	400,329,592	
法定福利費	83,746,893	
退職金費用	66,060,400	
減価償却費	17,724,160	
保守等業務委託費	85,188,573	
水道光熱費	12,578,101	
旅費交通費	19,177,551	
備品消耗品費	15,632,050	
租税公課	45,572,660	
その他管理経費	<u>26,059,447</u>	853,645,268

財務費用			
支払利息	34,536,558		
為替差損	<u>797,749</u>	<u>35,334,307</u>	
雑損		<u>18,267,987</u>	
経常費用合計			<u>117,683,631,893</u>
経常収益			
投票勘定収益			
スポーツ振興投票事業収入		86,668,924,241	
災害共済給付勘定収益			
災害共済給付補助金収益		2,560,428,780	
共済掛金収入		16,632,229,195	
支払備金戻入		68,086,000	
免責特約勘定収益		430,663,420	
一般勘定収益			
運営費交付金収益		5,558,224,513	
施設費収益		168,884,745	
国立競技場運営収入		2,541,267,404	
国立スポーツ科学センター運営収入		313,111,517	
ナショナルトレーニングセンター運営収入		495,827,358	
国立登山研修所運営収入		1,470,535	
スポーツ及び健康教育普及事業収入		65,698,392	
利息及び配当金収入		718,128,438	
有価証券償還益		67,257,455	
受託事業収入		1,700,501,657	
寄附金収益		88,420,656	
資産見返負債戻入		823,323,625	
財務収益		117,930,900	
雑益		<u>125,435,813</u>	
経常収益合計			<u>119,145,814,644</u>
経常利益			1,462,182,751
臨時損失			
固定資産除却損		555,065,296	
スポーツ振興投票事業準備金繰入		<u>16,584,853,433</u>	17,139,918,729
臨時利益			
スポーツ振興投票事業準備金戻入		<u>16,385,847,278</u>	<u>16,385,847,278</u>
当期純利益			708,111,300
前中期目標期間繰越積立金取崩額			206,657,204
独立行政法人日本スポーツ振興センター法第24条第5項による積立金取崩額			<u>1,822,718,253</u>
当期総利益			<u><u>2,737,486,757</u></u>